

令和2年第1回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年1月21日 午後1時30分
- 2 閉会 令和2年1月21日 午後2時46分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員
天野千栄子委員、高崎佐智江委員
- 4 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
渥美図書館長（代理出席） 加藤知子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 令和2年1月21日(火)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 令和2年田原市成人式の出席者について
- (3) 教育委員会が共催・後援した事業について

4 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日は、何かとご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、令和元年田原市教育委員会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者としては、金田委員と天野委員のご両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきますので、いつものページをご覧いただきたいと思います。

12月13日、教育委員会第12回定例会。

12月15日、ライアン小川野球教室。ヤクルトの小川選手と3名の選手による少年野球教室が行われました。

12月17日、市民館長・主事会議。来年度から会計年度任用職員制度が始まるということで、今回会議を開催しました。

12月18日、高校・教育委員会連携会ということで、市内3高校と教育委員会、田原福祉専門学校も入って、田原の子は田原で育てるというようなことも含めて連携をしていくということで、専門学校を会場にして会を開きました。今回は成章高校の普通科が1クラス減となることも話題に上っています。

12月24日、安城市教育委員会が会計の関係で田原市を訪れました。

12月26日は、福江中学校区で「渥盛まちゼミ」ということで、オープン講座を見てまいりました。また天野委員から、コメントいただけるとありがたいなと思います。

12月31日・1月1日、除夜祭と元旦祭を嶺山神社のほうで行いました。

1月10日、県都市教育長協議会総会・研修会がありました。GIGAスクールのことが話題となっております。

1月11日、消防出初式。

1月12日、成人式。成人式については、後ほど生涯学習課から報告があります。

1月15日、校長会。

1月17日、県特別支援教育振興大会。名古屋市で開催されました。来賓スピーチの中で、潮風教室が福江高校に開設されることができていました。

1月18日、市P連の研究発表会。

1月19日、芦ヶ池ぐるっとマラソン大会。これは尾張地区の参加者も含め、約500名を超えていたかなというぐらいのところで、いい日にやれてよかったかなと思いました。

その日の午後は、假屋崎省吾さんのトークショー&デモンストレーションが渥美文化ホールでありました。

1月21日、本日、第1回の定例会でございます。

1月22日、東部中の佐藤さんが、表敬訪問に来ます。

東部中学校でいうと、全国高校駅伝での仙台育英高校の優勝に東部中出身の3名の選手が大きく貢献したこともありました。また、吉居君たちは、都道府県駅伝でも活躍しており、スポーツ田原を盛り上げていってくれているなと思います。

1月26日に、東三河日本語スピーチコンテスト、外国人による日本語スピーチコンテストが今回田原を会場にしてありますので、私が審査員として参加をいたします。

1月27日、学校給食週間に伴う招待給食。

1月28日、東三河管内市町村教育委員研修会ということで、今回田原市が開催市ですので、よろしくをお願いします。

以下、あとまた2月1日には、小学校の音楽会が予定されています。

2点、私のほうからお願いします。

3月3日に中学校卒業式があります。教育長は退職校長のところへ行くというようなことで、慣例になっていましたが、今回私も含め教育委員の方がちょうど5中学の各校区在住となりますので、それぞれの校区へ行っていただくという形にしてはどうでしょうか。

小学校については、学校数が多いので、また相談するというにしたいと思います。

それからもう1点、文部科学省から、留守電やタイムカードを働き方改革の一環に加えてはどうかということで、それらを導入しているかどうかの調査がありました。田原市は留守電もタイムカードも導入しておりません。留守電についても、確かに豊橋市あたりは、6時か6時半以降は、留守電に切りかわるというようで、働き方改革にはなるかなとも思うのですが、田原市はそんなに件数もないので、少ない件数には直接対応したほうが、やはり子どもや保護者も含めて、いいのではないかなというような方針でやっております。タイムカードも先生たちは自分のパソコンで学校に来た時間、それから帰る時間を記入して、月の終わりにはそれを提出するようになっていきますので、改めてタイムカードを入れるまでもなく、働き方改については、十分まではいきませんが、他市に比べると大分進んでいるかなと。時間外も100時間とか80時間オーバーについても随分少なくなりつつありますし、こちららも精査してやるべきかどうかは、市教委の判断として、こ

太田委員

の地区の実情にふさわしければ、またやっていくしというようなことで、現在のところはやっておりませんので、遅れましたがご報告いたします。

夏休みの中のお盆のあたりで学校閉庁日というのも、早めに本市はやっておりまして、来年度についても5日間ぐらい学校閉庁日を実施する予定です。

またいろいろ考えながら進めていきたいというように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、私の報告といたします。何か、ご質問等ありますでしょうか。

では、教育長報告事項を終わり、続いて大きな2番、報告事項の(1)教育委員連絡報告事項ということで、順次お願いいたします。

私は、2つの会に出させていただきました。

1つ目は、1月12日の成人式です。毎年参加させていただいて感じることは、年々落ち着いてきて、荒れる成人式と言われますけど、田原の場合は落ち着いているなど思いました。この前の市P連発表会のときに、冒頭、市P連の会長のお話の中で、成人者の責任義務について、厳しいお話があって、見方によっては、話を聞いていないだとかそういったことに対する見方があるかなというように思いましたが、私は全体としては、会はスムーズに進行していましたし、実際落ち着いた成人式だなというように思いました。

それから、今年の参加者が742人ということでしたけれども、前回の定例会の中で金田委員のほうから新生児が390人とお聞きし、これからまたどんどん、減ってくるのかなと思いますが、この742人の中には、豊田関係の他市から入ってきている方もありますので、これから年々人数が減ってくるのかなというのを感じました。

それから、去年私がOHPの高さについて話をして、去年と同じ位置からではなかったですけど、やや位置が高くなったのかなというように思いました。ボランティアの方がOHPだとか手話だとか、一所懸命やってみえることもとてもよかったなというように思いました。

それから、18日に市P連の研究発表会に出させていただきました。福江中と福江小の同じ校区の2校の発表でした。福江中はいろいろな活動に取り組んでおりますけれども、PTAの方が結構支援しているということが発表の中からわかりました。うまくいろいろな教育活動を行っていますけれども、地域やPTAの方々が支えているということが発表の中から伺えました。福江小学校も小学校としていろいろな活動にPTAのほうで支援しておりますけれども、昭和60年から親子の凧づくりや凧揚げ大会を続けていること、それからまた一方では、最近のスマホや携帯の対応として、親子スマホ・携帯安全教室などに取り組んでいるということで、伝統的なものとそれから、新しい

教育長
金田委員

ものの活動に対して、PTAの方が上手に支援できているなということを感じました。

毎年、2校が研究発表を行うわけですがけれども、子どもの数が減ってきたり、女性の社会進出、核家族化等、社会の変化や家庭の変化でPTAの活動あるいはPTAの委員の選出等、いろいろ苦悩があると思います。例年の研究発表会についてはとても前向きというか、あまり本音の部分が出ない。そういう本音の部分も出るとほかの学校のPTAの方々も共感する部分もあるのではないかなと、いいところだけの発表であるなということを感じたものですから、その辺も少しあるとよかったかなということを感じました。

以上です。

では、金田委員。

太田委員と同じく、成人式とPTA研究発表会に参加させていただきました。

成人式で一番印象に残ったのは、関議員さんが言った「若者の投票率が低い。だから反映されない。」そういった言葉がとても印象に残って、どうせ変わらない、経験がない、わからないので投票しないのだけど、そういったことに対して、自分なりの答えをしっかりと返していた部分は、とてもすばらしいなと思いました。

また、これで4回成人式に出席するのですが、いつも思うのですが、高校を卒業して遠くに行った子等が、2年という月日で集まって、また田原市のよさを感じる、とても大切な機会だなと思うので、二十歳の成人式というのはすばらしいことだと感じました。

いろいろな方がSNSにアップしていて、その後見たのですが、成人した子の親御さんの内容で、とてもショックを受けたというか、PTAの研究発表会で市P連会長が申し上げたように、責任義務というか、親としての責任義務というのをもっと果たしてほしいなというのをすごく感じました。楽しくて失敗した子どもに対して、親がどうこれから言うかということが、この投稿だと笑っているだけなので、しっかりと教育してほしいなと、そんな感想を思いました。

1月18日の研究発表会ですが、市P連の会長をやらないとそういったことに絶対気づかないので、その会長にとってはとてもいい経験をしたのかなと思いました。自分自身も教育委員をやっているのですから、そういったことに気づいた。皆さん方からいろいろなことを教わって成長したのかなと、そのように思いながらその話を聞かせていただきました。

それ以外に、さっき教育長が言ったように、仙台育英高校が全国高校駅伝で優勝した選手7名のうちの3名が東部中の生徒ということで、すばらしいと思いましたし、区間賞を取った子もいたということで、いいなと思いました。あと、1月9日に警察署からの感謝状贈呈式と

教育長

天野委員

いうのにたまたま行っていたのですが、そのときに童浦小と衣笠小と福江中学校が表彰と聞きました。衣笠小学校の校長先生に会ったときに聞いたら、江崎巡査学芸会を署長が見て感動して、それで表彰を渡したということで、ふるさと学習というのが表彰されたのかと、そう感じて、すばらしいことだなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

続いて、天野委員お願いいたします。

私は、先ほど教育長からもお話がありました、福江中学校の渥盛まちゼミに参加しました。福江中から連絡があったときには、予定がわからなかったので、予約ができなかったのですが、教頭先生から少しでも見に来てくださいというお電話をいただきましたので、主人と伺ったところ、ちょうど教育長に駐車場で偶然お会いしたものですから、一緒にまわらせていただきました。第1回目ということで、「健康」「学ぶ」「つくる」「食べる」ということをテーマにした講座が合計で13講座があって、どこも大盛況で、皆さん本当に真剣に受講されていました。中でも、草木染ですとか、パンづくりの教室には、親子やおじいさん、おばあさんとお孫さんみたいな形で、参加されていました。渥盛まちゼミの開催で、一番目指しているものが地域の皆様にとって、中学校がより身近な学校になることを目的としていますというお話だったので、達成されていくだろうなという、まず、第1回目のスタートとしては、よかったのではないかなと思いました。私たちの大先輩の教育委員の山本明子さんが講師になられていて、「薬のうそほんと」というお話で、セルフメディケーションについての講座を開いていらっしゃるしまして、そこもやはり活発にいろいろな質問が出ていて盛況でした。

非常に魅力的な講座があったので、次回は絶対応募したいなと思っています。

年が明けまして、私も成人式に参加させていただきました。吹奏楽団のそばで演奏を聞けるという貴重な機会ですので、真ん前で聞かせていただいたのですけれども、来年ちやうどうちの長男が成人式なものですから、1つ上の先輩たちの知っている顔も何人かお見かけしたりとか、荷物持ちで来ていらっしゃる親御さんたちにあいさつをしたりとかできたのですが、本当にロビーがごった返した中での受付業務ですとか、誘導ですとか、職員の皆様は大変だなと思って、お疲れさまでした。

年々、男の方の袴姿が結構増えたなと思いました。ちょっと小耳にはさんだのが、急性アルコール中毒で救急車が3台出動したという話を聞きました。救急車で搬送された方のうちで、最後の3台目の方は途中で意識が戻ったので、そのまま引き返したということだったので

教育長
高崎委員

すけど、親御さんが迎えに呼ばれるということで、うちの長男も来年なので、早めにくぎを刺しておきました。

それから、18日に田原市小中学校PTA連絡協議会の研究発表会に参加させていただきました。今年は、福江中、福江小が委嘱校ということで、加えて福江小のPTA会長が妹の旦那さんだったものですから、とても身近な発表会でした。不思議な緊張感があったのですが、福江中は統合元年ですとか、コミュニティ・スクールのスタートですとかで、エリアが広がったということで、廃品回収ですとか、清掃活動を工夫されているというお話がありました。

コミュニティ・スクールでは、いろいろな協議会を運営されている中で、必ずPTAさんが1人ないし2人入っていらっしゃるということで、地域の方々が集まっている会議の中でも保護者代表としての立場で参加されているということを知りました。学校と地域を橋渡ししている、よい制度だなと思いました。それから、指導講評の吉口先生のお話がとてもわかりやすく、東三河初のコミュニティ・スクールですので、期待していますということをおっしゃって、OBとしてとてもうれしく思いました。

福江小学校は、「育てよう心豊かでたくましい福江の子」ということがテーマなのですが、家庭と学校、地域の方との連携が不可欠ということで、いつも身近に感じているのですが、校区の方々と触れ合える運動会ですとか、市民館まつりにスタッフとして参加されているということでした。

義理の弟と年末年始と会ったときには、皆さん都合が合わなくて発表会の練習はなかなかできないんだよと言っていたのですが、終わった後、校長先生からたった1回しかできなかったけど、皆さん頑張ってくれましたということで、ほっといたしました。

以上です。

では、高崎委員お願いいたします。

私も同じく、1月12日の成人式、それから、1月18日のPTA連絡協議会に参加させていただきました。

申し上げたいことを、みなさんがほとんどおっしゃってくださったので、少しだけつけ加えさせていただきます。

成人式の日ですけれども、PTA連絡協議会で会長さんがおっしゃったように、ちょっと辛口かなというようなことも思いながらも、内心想っていたようなことをおっしゃったのですが、帰りに署長さんが上下金の袴を着ている男の子に、「いやあ、えらいかっこええな。それどこで借りれるんだ。」と名古屋弁で話しかけていらっしゃって、そしたら、男の子が「おっす」と、署長さんに答えていらっしゃったのです。だからみんな、それぞれに自分を表現している子どもたちの中にも、何か考えるところがあるんだなと、そのときに感じました。

私も子どもたちが成人式をさせていただきまして感じることは、私の26歳の子の成人式のときは、元気のいい男の子たちがいっぱいまして、うちの子はスーツだったんですが、その中のお母さんに「あなたのところは何色の袴をはいてる？」と聞いたら、「金色だった」とか、「いや、うち金色が借りられなくて、銀色だった。」「前列見て、みんな衣笠の子だよ」とか言って、お母さんが話してくださって、赤、青、黄、本当にきれいに前列に座ってみえたのですが、先ほどおっしゃったような、親御さんの意識が人それぞれなんだなと思いました。親御さんがお子さんに一升瓶を渡してみえたりして、私が親御さんに気がついてほしいというのが、皆さん、休日に働いてみえる方がいらっしゃる。救急車が出動すれば、やはり税金もかかる。そういうことを親御さんに対しての意識づけというのがどうしたらできるのだろうかということが常々感じることです。

ですが、やはりこういった大役を仰せつかりますと、家庭教育でできない部分を外から子どもさんたちに少しずつ意識づけるお手伝いできたらいいなということを思いました。

先ほど、花井教育長がおっしゃった、タイムカードですとか留守電のお話ですが、社会がどんどん進化していて、花井先生の言葉ですごくほっとしたのは、人は人でなければ対応できないと思うので、温かい教育長の考えでとてもうれしく思いました。

それから、出てきたときの副署長さんの厳しい顔、それがすごく印象的でした。いろいろ皆さん、それぞれに覚悟を持って仕事にあたってくださっていて、ありがたいなということを感じました。

11月18日のPTA連絡協議会に関しましては、地域、学校、PTAの方々が一体となって、本当に福江ならではの温かい心を感じることができました。最後に吉口先生の話の中に、家庭教育力の強化、地域社会の緊密な協力、やはり小中学校の皆様方がとてもそのようなことを得ていらっしゃるなということを感じました。先ほど、太田先生がおっしゃったとおり、PTAの選出等で本音のところはどうかなのかなということも私も思いました。そして、ひとつ地域の方が協力されて、夜間の車のハイビームの実験をされたということですが、この中におそらく警察の方のご協力があってそれが実現したと思うのですが、やはりそうした公的機関の皆様方のお力もあって、そういうことが実現できるということが、少し補足されてもよかったのかなということを感じさせていただきました。

あと、去年の12月に知人から、赤羽根の市民館で、入園前のお母様とお子さん、赤羽根小学校の6年生、地域のおばあちゃま方がいらして3世代交流のクリスマス会があるので、そこで、大型絵本を読んでくれないかと言われたものですから、絵本を読んでクリスマスソングを歌ったりしてきました。

そこで、おばあちやま方が入ってくるときに、6年生の子たちが、おばあちやまたちの手を引いているのです。だから、赤羽根ならではの、私たちの住んでいるまちなかとは違う感覚、何かとてもいいなと感じました。衣笠も3世代交流があるのですが、一部の方の3世代交流で、本当に3世代交流をしてほしいお子さんたちがもっとやってくれる場があるといいなということを行くたびに何か感じさせていただきました。

以上です。

教育長

成人式については、特に飲酒の問題については、反省されているのかなということ、また来年起きてほしくないなというようにして、教訓にしてもらえるといいなと思います。発端を起こしているのが保護者というのね、それも田原市の教育の一部かなと、家庭教育がそうなっているのか、残念だなと感じました。

私が田原中学校の校長をやっていた子たちだったので、それとなくは思うのだけど、比較のおとなしく中学校生活をおくれて、今回のこれを見て、ここへきてはじけているのかなと感じました。二十歳過ぎてはしゃいでいて、そろそろ自覚をもってほしいというような感覚が私としてはありました。

成人が18歳に下りてきてきますが、20歳のときに会をというような予定で今、進んでいます、どのようにしていくといいのかなというところです。

生涯学習課長

そうですね、正式には決まっていりませんが、「二十歳のつどい」であるとか、名称を変えながら、式典のような格好にはしていこうかなと思います。

教育長

たまたま、市P連の会長が話題にしているのは、前の青少年問題協議会でも市P連の会長は、ちょっと今のままでは、先生が萎縮しているので、なかなか指導が難しいと、言葉による指導も先生によるいじめになったりとかいうようなことで、先生がかわいそうだと書いていました。本人も謙遜しながら「説教じみてしまいました」なんて書いていましたけど、そういう部分でも一人の大人として、ぜひ発信はしていってもらえていいかなと思います。

スマホ等についても、やめてくださいと言いたいんだけど、保護者の方はやめられませんので、でも何とか制限を加えないと子どもたちは、大変なことになってしまうなど。このまま行って、どこかでブレーキがかからないと、スマホがお友達になって、人とコミュニケーションができなくなってしまう。社会に出たときに何も知らずに、質問することも知らないような、あいさつも中学校ぐらいまではそこそこできるかもしれないですけど、忘れていきますので、そういう点では難しい時代に入っているなと思います。

多方面からの報告ありがとうございました。

生涯学習課長

では、次に報告事項（２）令和２年田原市成人式の出席者についてお願いいたします。

それでは、生涯学習課からお願いいたします。

令和２年田原市成人式特別出席者数一覧表をご覧ください。

教育委員の皆様には、当日ご出席いただきまして、ありがとうございました。

当日の出席状況でございますけれども、市内在住の方で対象者は742名、市外に出ておられましても参加したいという方が48名ということで、対象者としては計790名でございました。そのうちの、当日出席者が555名ということで、率にしまして70.25%ということでございます。ちなみに参考ということで、昨年につきましては、出席率が68.85%ということで例年、大体7割前後の成人の方が出席をされているということでございます。地区別に見ましても、ほぼ平均的に出ていただいているのですが、童浦の男子、対象者が100名に対して35名、それから衣笠の男子82名に対して25名ということで、出席率が非常に落ちていると。こちらについては、工場のほうの方もカウント数に入っておりますから、そういった方の人数、欠席が影響しているのかなというように思っています。地元の方については、おおむね7割程度は出ていただいているのではないかなというように思います。

式典につきましては、お話しいただいたように割とスムーズというか、式典自体も騒がしくなくできたなど。それから写真撮影につきましても、スムーズにということで、順調に式自体は終わることができました。その後、やはり最後のところの新成人の方が解散するまでに少し時間がかかっているということで、そういったところをいかに上手に次のところへ皆さんに行っていただけるようにするかなというのが少し私たちのほうとしては、検討していかなければいけないかなと思いました。

また、令和４年度から、成人が18歳に下がるということでございますけれども、田原市といたしましては、その後につきましても二十歳の方を対象に行うということと考えております。

また、内容につきましては、今後詰めていきながら、より良い式に行けたらというように思っております。

簡単ではございますが成人式のご報告とさせていただきます。

ただいま、事務局の説明がありました。令和２年田原市成人式の出席者について、ご質問等ございますか。

例えば和地地区対象者12人で出席者6人というのがあるのですが、私がいたときの子どもたちが6人であったので、当時の子どもたちはみんな出ていると。外国人労働者の方などがきっとこれに出られていないのかなと思います。住民票は、これだけあるということですよ。

教育長

生涯学習課長

70%は非常に高い出席率ですよ、写真もありますが、そういう部分で皆さんがここに写るといのは、ひとつ頑張って出てくれているんだなど。

では、ご質問もないようですので、次の報告事項（3）教育委員会が共催・後援した事業について事務局から報告お願いいたします。

令和元年の田原市教育委員会の共催・後援事業でございます。生涯学習分のほうをまず、ご説明させていただきたいと思っております。

生涯学習課のほうの1年の共催事業が全部で31件、それから後援事業については97件の承認を行っております。共催事業につきましては、主に市内の文化協会に所属されているような方の発表であったり、そういったものが主なものとなっております。

また、後援事業につきましては、市内の方に加えまして、市外の文化的なもの、あるいは教育的なものでの後援ということで、これが4割から5割近くあるということでございます。この中には、先ほど教育長のほうからお話しがありました、東三河の日本語スピーチコンテストというようなことで、このときも市内ではございませんけれども後援を出させていただいているというようなことです。

例年それほど大きな変更はございません。やはりこういった部分、例えば地域の文化の発表などですと、共催ということで一緒になって盛り上げていきたいということで共催させていただいているような状況でございます。

生涯学習課のほうは、以上とさせていただきます。

スポーツ課長

続きまして、スポーツ課分を報告いたします。

スポーツ課分、1月16日現在となりますが、共催が44件、後援が66件の全部で110件となります。こちらも生涯学習課と同様、田原市の社会教育の共催・後援の実施要領というようなものから、概ねそれに該当するようなものに対して共催をする、後援をするといったような形でございます。主に、共催については、市民全体を対象としたようなものを共催とする。後援については、その一部の協会の大会等について後援をする、そういうようなくくりの中で承認を行っております。

見ていただきますと、各協会もいろいろな大会がございまして、田原市のいわゆる市民全体の大会については共催ですけれども、個別の大会、自分たちの協会の独自の大会のものについては、後援というような、そのような形のくくりでございます。

また毎年同じような形でございますけれども、ひとつこういったものが共催・後援になっているということで、ご承知おきいただきたいなと思っております。

それと実は今、生涯学習課のほうも考えていることだと思いますけど、やはり共催・後援というものについて、少し見直しというか改めたいというところがございます。というのは、施設の利用の際に、共

催になると使用料の免除、後援になると使用料が半額というような決まりがございます。メリットがあるので共催・後援を申請してくる場合もありますが、我々としてはなかなか拒むということができないのですけれども、よくよく見るといわゆる6万2,000人いる人口の中で、どれだけの人たちが生涯学習施設、社会教育施設を使っていく中で、本来の共催・後援に該当しているかどうかということ、まだまだ不明確なところがあるのかなというような、少し厳しめかもわかりませんが、見ているところです。

来年以降は、共催・後援というものも、もう少し精査していきたい。そんなことで、また年度が変わりますとどうしても毎年、恒例という形で出てまいりますけれども、それを少しずつ改善していきなり、相手方にも説得、納得をしていきながらきちんとした共催・後援に改めていきたいなど。決して今が間違っているということではないですけれども、拡大解釈の仕方によって少し幅広めに見ているところがあるので、またそんなところもよくご指摘だとかしていただければありがたいなと思います。

簡単ですけど、以上でございます

教育長

ただいま事務局の説明がありました。教育委員会が共催・後援している事業について、ご質問等ございますか。

教育部長

さっきスポーツ課長が言いましたとおり、今年使用料・手数料の見直しを行いました。これは、いろいろな施設の償却だとか、そういうことを考えた面から見たら、受益者負担、やはり使う人はある程度の負担が必要ではないですかということからやって、その中でこれは教育委員会だけではなくて、市全体で共催・後援についても、もう一度見直していこうというような動きがあって、その中で来年度、見直しをはかっていくというような流れです。

高崎委員

今、課長さんがおっしゃっていたのですが、スポーツ課だけではなくて、日ごろからほかのところでも、これはもしかしたら営利団体ではないかなというようなことを多々、内心思っていたことがあって、ですけどやはり申請したい方は申請したいお気持ちがあるので、市役所の方がそこでノーとおっしゃると、市役所のだれだれさんが受けてくれなかった、そういううわさが結構出しまったりとか多々、耳に聞いていたので、やはり難しい問題だなと思っていました。

教育部長

そういった面もありますし、ぱっと目につくだとか、だれかから言われたことで、お宅の使い方はおかしいですよというようなことを、そのまま直接言ってしまうと、同じようなあそこもこんなことをやっているとなりがねない。そうするとやはり市役所という公平性であるだとか、その辺を担保していかないといけないのですが、私たちがすべて、どういった人が、どういった使い方をしている、そこまでの把握は難しいものですから、こういった公平性の担保であったり、

先ほど言った受益者負担、それからやはり文化・スポーツを振興していくという大元の考え方とか、その辺をどこでバランスを取って、線を引くかというところが来年度の見直しの主などころにはなっていますけど、全部の使い方を把握して、この方はだめだよというのはなかなか難しいですね。

教育長 いろいろな面で、メスを入れながら例年通りを何とか見直しながらも、見直してよかったみたいな形になっていってほしいなと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

教育総務課長 では、その他で事務局から何かございますか。
1点お願いします。
教育委員さんの出席日程案でございますが、特に、1月28日の第2回教育委員代表者会議、東三河管内市町村教育委員研修会、そして懇親会は、今回田原市が開催市となっております。午後からの日程になりますが、教育委員の皆さんにはご出席をお願いいたします。
教育総務課からは以上です。

スポーツ課長 すみません、スポーツ課からよろしいですか。
先ほど教育長さんも言っていました、芦ヶ池ぐるっとマラソンの結果を少し報告させていただきたいと思います。
エントリー数は423名でございました。その中に欠席者もおられましたが、大勢の方にご参加いただき、非常にいい大会だったなと感じております。
市町村駅伝を走った子たちも、こちらの大会にも出ていただき、非常に好成績でした。市民の方だけでなく、豊橋市の方も多く参加いただいております、この大会がかなり浸透しているなと思いました。
2月2日には、渥美半島駅伝が開催されますので、また少し半島の42号線沿いには、にぎやかさを持たせたいなとそうのように思っていますので、ご迷惑をおかけしますが、またどこかで参観していただきたいなと思います。

教育長 以上です。
スポーツ課長からでした。

文化財課長 では、文化財課長から。
すみません、3点お願いします。
まず、1点目が2月1日からひな祭り展をやるということで、チラシをもう既にお手元に届いているかもしれませんが、よろしく願いしたいと思います。渥美郷土資料館のほうで2月1日から3月15日、そして2月8日から3月22日まで田原市博物館ということで、今日から展示替えの準備をしているところでございます。
渥美郷土資料館のほうは、福江のつるし飾りロードですとか、県内の博物館と連携を取りまして、ひな祭りスタンプラリーということをして

毎年やっております、当館のほうでは、よくお客さんがいろいろなところから来られるということで、毎回楽しみにしております。また、田原風保存会の方の作品も展示しておりますのでぜひ、ご利用いただければと思います。

それで、渥美郷土資料館のほうでは、3月1日に、着物を着るイベントがあります。去年までは、無料でやっておりましたが今年からは実費ということで、有料ということでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それと2点目ですが、白黒の印刷物を用意させていただきました。これは本日届いた情報ですが、伊良湖の東大寺瓦窯跡出土品、国の史跡の伊良湖で奈良の東大寺の瓦を鎌倉時代に焼いたという遺跡がありまして、そちらのほうの出土品がこの1月24日に県の文化財保護審議会のほうで答申を受けて、2月5日に愛知県教育委員会で可決されれば、2月5日に記者発表で、この出土品が、県の指定の文化財になるという情報が届いてまいりました。

実は、これは来年度やるという話でずっと来ていたのですが、なぜか急に早くなってびっくりしております、いずれにしてもいいことだと思いますので、いろいろな方がかかわって出土品の整理をして、その結果がこのような指定ということになりましたので、また田原市の歴史の箔が1つつくということで、よろしく願いたいと思います。2月5日に記者発表ということでまた、その周辺で新聞等でニュースになるかと思えます。

窯跡自体は国指定になっているのかな。

国指定になっております。

田原市には、国の指定の史跡が4つあるのですが、それは愛知県内でいうと名古屋市の次に多い、歴史がたっぷりの渥美半島ということで覚えておいていただければと思います。

そしてあと1点は、資料には書いてございませんが、伊川津貝塚、これも県の史跡になっておりますが、これも今、国の補助金を受けて発掘調査が1月の頭から始まっております。今も発掘をしているところでございます。伊川津の神明社の南側の田んぼでうちの担当が、寒中頑張っておりますので、もしよろしければ2月の頭ぐらいまでやっておりますので、見学いただければなと思います。火曜日から土曜日の日程でやっておりますので、よろしく願います。

以上です。

私は、たまたま神明社の氏子総代ですので、既に2回激励をさせていただきました。

皆さん慎重に掘っておられて、穴も見事にきれいに、ちょうど氷を切り出すような感じで、長方形型の穴が、ぽんぽんぽんと空いています。そうすると断面からいろいろ見えるという。ということで神明社

教育部長
文化財課長

教育長

金田委員

の南側の田んぼの中ですから、冬だと田んぼが枯れていますから、それもいいのかなと思って。渥美にはいろいろな古代からのものがありますので、歴史を大事にしていきたいなということを思います。

では、そのほか何かありますか。

委員の皆さんのほうから何かありますか。

1点よろしいですか。

図書館の司書さんが減るという話を聞いたのですが、その辺を教えてくださいいただけますか。

教育部長

来年度の当初予算については、査定が終わりまして、一度部署に戻されました。それについて、やはりこの経費は必要ですよという復活要求をやって、今、その査定をやっている状況です。だからまだ、予算が決まっていません。

その中で、1つ示された部分で言いますと、まず、以前もお話ししましたとおり、今年財政調整基金という市の貯金67億円ちょっとあったのですが、そのうちの25億円を取り崩して来年の当初予算の財源とします。それと、市の借入金、それについてもかなりの額を去年に比べてアップして財源にします。この形をやって何とか今年と同レベルの予算規模が確保できますというような流れです。これで、先ほど言った貯金の部分でいいますと、今年25億円取り崩す、あと残り42億円なのです。この流れで私たちが市の行政レベルをどこまで確保できるか。その中で、今の行政レベルをなるべく抑えながら必要な事業を継続していくためには、どこにメスを入れていくかというところで、今までよりも非常に厳しい査定になる。その厳しい査定の中の1つというのが、臨時職員であるとか、そういったところのカットです。今まででも、ここまではなく、工事だとか消耗品などの需用費といったところで何とか調整を行ってきましたが、これから先ずっと必要な部分というものをカットしていく。カットしていくことは当然ですけれど、市民の方へのサービス低下は起きます。その部分をどこまで市民に許される範囲内でいけるかどうか。

その見直しの中の1つとして、図書館司書が非常にたくさんいた。その中で全員本当に司書である必要があるのか、一部は事務職員、通常の資格がない人でもよいのではないかという発想がありまして、そういった査定は出ております。先ほど申しましたとおり、これから今、復活の査定の中で、やはり司書はあるべきではないかと、そういったところが出てくると思います。その中でもいろいろと考え方はあるのですが、制度が変わって冒頭教育長が申しましたとおり、会計年度任用職員という採用体制になります。

今までは、はっきりとした法的根拠がないまま半年間で一区切り、もう半年間で一区切りという形であったのが、それについて国が、やはり1年間は保障したほうが、雇われているほうもいいだろうという

ことで、1年間通じて雇用することができますという新しい制度をつくりました。これは、1年間は雇用しますが、1年間終わると、また公募をかけていく。今やっている人も、新たな人も同じスタートラインで選考をしていくといった形になってきます。例えば今、司書のお話をされましたけど、司書が例えば今10人いるとします。次の年も10人の枠は確保されたとしても、そのまま同じ方が雇用されるとは限らない。公募しますから、15人の方の応募があったら、ひょっとしたら今の人たちの何人かはいなくて、新しい人が入って来るということも考えられます。大元として、今の人たちがそのまま雇用が続いていくのではないというところが1点あります。

制度が変わり、公募をかけていく段階で、来年、再来年、その次と事業をやっていくために募集する人員、雇用する人員をどれくらいにしていって私たちがやっていけるだろうかという、そういったところになります。

だから、司書が全員削減されるようなことをたまに聞くのですが、そういった考えではなくて、どれくらいの司書がいれば、今の図書館レベルがキープできるのか。資格がない人になることは本当にできないのか。そういったところも含めて考えていかないと、これからの財政状況では、図書館自体が運営できなくなるぐらいの状況だということです。それはもちろん図書館だけではないです。他にも施設がたくさんあり、どの施設も、今までどおり人を雇って、今までどおりの体制で、今までどおりの時間、日にちのあり方など、これだけの必要があるかどうか見直していかないと、これから施設自体が維持できないという、こういった状況にきているというところで、もっと人数を絞り込んで経費をどう絞ってやっていくのか。これが必要だったら、この事業はやめましょうという時代です。

学校自体も今回例えば、学校の補助員、部活の指導員も要ります。これが非常に大切だし有効だ。だとしたらこの財源をどこから持って来るのですか。そのためには何かをやめなければいけない。全く廃止をするのか、サービス力を落としてでもこの施設を継続させていくのかという、今そういった選択のときに来ているというところです。

すみません。

6ヵ月一区切りとか、1年古い方たち、その方たちのお給料というのは、古い方は年々上がっていくのですか。それとも同じ条件で、今までも全然上りはないです。

じゃあ、同じ条件で

今度は、1回は行けるようになるのかな。

今までは、半年で一区切りなので経験というのがないわけです。今回の場合も、基本的に1年区切りですけど、継続した場合は、1回は昇給という形も考えていこうというのもあります。

高崎委員

教育部長
高崎委員
教育部長

教育長

学校の先生は、以前より期限付き任用というのがありますが、それから臨時職員も含めて、全て、会計年度任用職員という形で、名前がひとくくりになって、細かい部分はまたそれぞれだと思うのですが、制度改革はこれは田原市だけでなく、国、県もですね。

教育部長

今までは、本当に臨時職員の規定がなくて、今までやっている仕事のほかに、突発的に必要な仕事がありますよね。そういったときは、臨時職員を雇うことができる。それとか産休、育休、病休、そういった形で職員が休んだ場合に、その代替職員ということで雇うことができるといった部分があったのですが、私たちはそれを拡大解釈しながら、突発的な業務量の増加、これが年間を通じてあるような形を考えながら、例えば、田原市でいうと定員削減をしていく。その中の業務的に厳しい部分については臨時職員を雇って、業務をこなしていこうということでやってきたのですが、これでは明確ではないだろうということで、会計年度任用職員、それから、先ほど言った突発的な部分であるとか、産休、育休により急に職員が減った場合だとか、そういった部分以外でも雇えるような形で、雇用の安定を図っていこうというのが大元のところなんです。雇用の根拠の明確化。そういった制度の変わりもありますけど、それも何も市の財政的な部分、予算、施設、事業、それをどう継続させていくのか、ここが大元のように思っています。

金田委員

ありがとうございました。

教育長

予算関係については、次回。

教育部長

次回ですね。そのときに、施設など来年はこうしていきます、変更しますという部分も提示させていただいて、ご意見いただこうかと思っています。

教育長

図書館が目されているみたいですが、図書館だけではなくて、ほかの施設も含めて同じことが起きています。図書館だけ司書が減るというわけではなくて、状況は皆さん一緒ですので、そんなことでご理解いただきたいと思います。そんな状況があるということで、予算の締め付け、これは田原市はそれなりにまあまあ裕福だと、よそからは言われているようですが、実情は苦しい状況です。特に来年以降は。

教育部長

来年、それからあと2、3年は本当に怖いんです。

伊良湖岬小学校の建設ですとか、斎場の建設がありますけど、ではその次とって、本来ならこれで学校の長寿命化計画もできましたので、取り組んでいきたいところですけど、これをやっていこうと思ったら、今度は、国のほうからGIGAスクールということで各学校に高速大容量の無線LANシステムをやって、1人1台ずつタブレットを配置せよ。国が補助するからといっても、補助してもらってもいずれば財源が要りますし、更新時期にはきっと補助がないでしょうし。しかし、田原市としては、ここは乗っていけませんというのは、なか

教育長

なか難しいです。教科書も多分デジタル教科書に変わっていくだろう、そのときにタブレットがない場合に、その教科書の変わりができるだろうかということを見ると、補助のあるうちに持っていかざるを得ない。国に従っていくしかないなという部分もありますのでそれも含めて、今検討しています。

愛知県は、ICTのほうも設置普及率が全国最低と。あるはずなのですが、平均すると低いというようになっていますので。

そのほかいかがでしょうか。

では。特にないようですので、委員の皆さんありがとうございます。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第1回定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

閉 会 午後2時46分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員